



發行所 三股町役場 電話一番 編集責任者 桑畑鶴雄 印刷所 都城市野口屋紙店印刷部

第一期	第二期	第三期	第四期
…六	…十	…十二	…三
月	月	月	月

健康な町に國保のうしろだて

再開二週年を迎えた

三股町国民健康保険

病んで泣くより笑って国保

運営の鍵を握る保険税

本町の国民健康保険も九月一日で再開後二週年を迎えました。再開以来保険の運営は日を追って活発になつております。昨年における本町の患者延人員は、被保険者総体の八六、二%を示しましたがこれを見ても本町の国保が皆さんの医療面に如何に大きな役割を果しているかがおわかりになると幸いです。

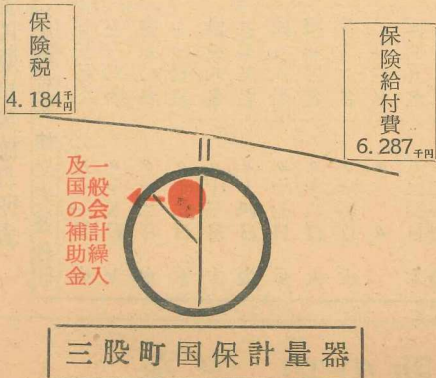
この国保の運営の鍵を握つてゐるのは、皆さんが年四回にわたつて納めらている保険税です。保険税の納税が悪いと自然国保の運営は苦しくなつて参ります。その大事な保険税の納入が後一息と云うところにあります。

お互に自分が病氣したときのことを考へて保険税を完納し皆さんの国保を立派に育て上げるよう御協力下さい。次に昭和三十年年度における国保の一ヶ年の歩みを紹介して皆さんの参考に供したいと思います。

◎ 保険税は

どう使われたか

- ①30年度内に皆さんが納入された保険税 4,184,235円
 - ②30年度内に役場の保険係が支払つた保険給付費
 - イ 療養給付費(年間病人10,851人) 6,107,199円
 - ロ 助産費(年間232人) 116,000円
 - ハ 葬祭費(年間80人) 64,000円
 - 合計 6,287,199円
 - ③保険税と給付費との差額 (この差額は国庫補助金並に一般会計繰入金補つております) 2,102,964円
- 30年度の保険税と給付費とを天秤にかけて見ました



保険給付費の種類

◎ 療養給付費とは

療養給付費 皆さんの病気の時病院で見て貰う時半額病院の窓口で払つた残りの半額を役場が払うことです。皆さんが保険契約を結んでいない医者にかかられた時全額払つて後で役場の方から半額払戻して貰うことです。

◎ 助産費

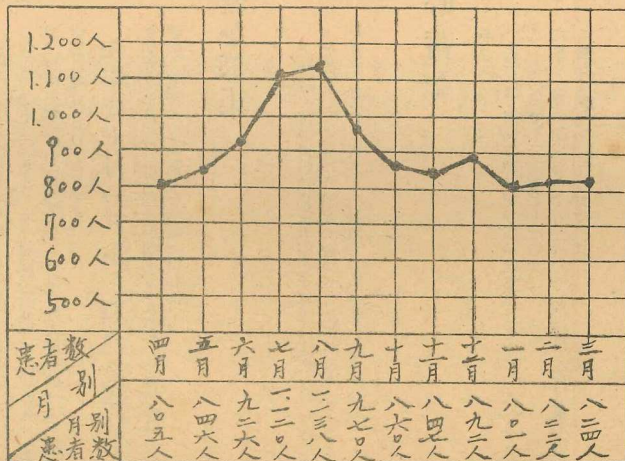
助産費 被保険者の皆さんの内御産をされました人に五〇〇円づつ御産手当として給付することです。

◎ 葬祭費

葬祭費 被保険者の皆さんの内死んだ人に八〇〇円づつ葬式費用として給付することです。

◎ 何人病氣にかゝつたか

- ① 30年度1ヶ年の病人数 (延人員) 10,851人
 - イ 入院 959人
 - ロ 通院 7,419人
 - ハ 歯科 1,717人
 - ニ 療養費の患者 756人
- ② 被保険者数 (12,574人) との割合 86.2%
- ③ 1ヶ月平均の患者数 904人
- ④ 患者数を月別にグラフにして見ました



◎ 治療費はどのくらい

かゝつたか

30年度の患者の1人当たり平均治療費 (一部負担金を含む)

- 6561円 (Illustration of a hospital bed)
- 550円 (Illustration of medicine bottles)
- 673円 (Illustration of a person's face)
- 1,208円 (Illustration of a receipt and a stamp)

